



梶坂

昌業が株式会社テクノクラフト＜622A＞株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社テクノクラフト＜622A＞について、梶坂昌業が2026年9月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の創業者であり、安定株主として長期保有するためであります。」によるもの。

報告書によると、梶坂

昌業の株式会社テクノクラフト株式保有比率は、25.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年9月18日。